

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○お知らせ

- ・福祉用具サービス業務従事者講習会のご案内
- ・「日本版 BPSD ケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内
- ・令和5年度東京都認知症シンポジウムの開催 認知症とともに暮らす～「認知症世界の歩き方」から学ぶ認知症について～
- ・高齢者見守り人材向け出前講座のご案内
- ・令和5年度介護現場改革促進等事業「個別相談」を開催します！【申込締切 8/31(木) 参加費:無料】
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業
- ・【1】事業拡充のお知らせ 【2】事業計画書(ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)募集のご案内 【3】説明会のご案内
- ・GビズIDの取得にご協力ください
- ・令和5年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(令和5年度新規事業)のご案内
- ・介護サービス情報の公表に係る報告(調査票の提出)のお願い

令和5年8月1日発行 第229号

○ 福祉用具サービス業務従事者講習会のご案内

お知らせ

都内区市町村、地域包括支援センター、介護施設等において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会を実施します。受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

1 テーマ別講習

テーマ別(福祉用具の種類別)に必要とされる知識とその使い方を学んでいただきます。

- * 定員:各回30名(先着順)
- * 受講料:各回1名につき1,000円
- * 申込期限:各開催日の2週間前まで。

日時	内容	講師
令和5年9月6日(水) 9:30～16:30	「褥瘡の予防と対策」	高齢者生活福祉研究所 加島 守 氏
令和5年9月21日(木) 9:30～16:30	「歩行補助具の選び方と使い方」	望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏
令和5年10月25日(水) 9:30～16:30	「高齢者の車いす」	福祉技術研究所 市川 洌 氏
令和5年11月9日(木) 9:30～16:30	「ヒヤリハット情報に学ぶ 福祉用具の安全な利用」	とちぎノーモライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏
令和5年12月5日(火) 9:30～16:30	「住宅改修と改修計画」	とちぎノーモライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏
令和5年12月25日(月) 9:30～16:30	「移乗1 トランスファボードと スライディングシート」	福祉技術研究所 市川 洌 氏
令和6年1月19日(金) 9:30～16:30	「排泄の仕組みと福祉用具」	日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏
令和6年1月26日(金) 9:30～16:30	「移乗2 リフト」	福祉技術研究所 市川 洌 氏

2 特別講習

相談支援に従事する職員に求められる介護保険制度の適用、安全性の確保等の知識や、福祉用具の選び方等を学んでいただきます。

- * 定員:30名(先着順)
- * 受講料:1名につき1,000円
- * 申込期限:令和6年2月15日(木)

日時	内容	講師
令和6年2月29日(木) 9:30~16:30	「福祉用具と住宅改修 ~介護保険制度の考え方~」	創価大学 和田 光一 氏

3 演習型講習

住宅改修や福祉用具導入の効果的なプラン作成のため、困難事例へのアセスメント方法や重要ポイントについて、演習形式で学んでいただきます。

- * 定員:各回30名(先着順)
- * 受講料:各回1名につき1,000円
- * 申込期限:各開催日の2週間前まで。

日時	内容	講師
令和5年9月12日(火) 10:00~16:30	「高齢者のための環境整備」	望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏
令和5年10月18日(水) 10:00~16:30	「要介護高齢者の住宅改修」	高齢者生活福祉研究所 加島 守 氏
令和5年11月15日(水) 10:00~16:30	「福祉用具利用のための アセスメントとプランニング」	福祉技術研究所 市川 洌 氏

4 問い合わせ先

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi/  財団 区市町村 福祉用具講習会

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話 : 03-3344-8514 FAX : 03-3344-8531

メール : yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○ 「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内

お知らせ

東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して開発した、認知症の行動・心理症状(BPSD)を軽減する「日本版BPSDケアプログラム」(以下「ケアプログラム」という。を介護事業所等に広く普及することにより、認知症ケアの質の向上を図っています。

このケアプログラムは、BPSD を可視化し、チームで共有、一貫したケアの提供をサポートするオンラインシステムを活用して、認知症の人の行動・心理症状をメッセージとして読み解き、ケアに関わる人たちの視点をそろえ、ケアがニーズにマッチしているかどうか仮説と検証を繰り返すアプローチを取るもので、BPSD の改善の効果が実証されています。

令和5年6月に公布された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が目指している認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らし続けられる共生社会の実現につながるもので、認知症ケアに携わっている介護事業所等の皆様には、ぜひ取り組んでいただきたく、よろしく願いいたします。

この度、オンラインシステムを利用するために必須となる「アドミニストレーター研修」(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ケアプログラムの詳細は、東京都ホームページを御覧ください。

<東京都 HP(事業概要)>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/index.html

【形式】**eラーニング研修**(標準所要時間 4 時間)

【目的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】**令和5年8月21日(月)～令和5年9月22日(金)**

【対象】下記の3条件を**全て満たす**介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員

- ① 東京都内に所在する事業所等であること。
- ② 令和5年3月31日時点でケアプログラムを利用していない区市町村に所在する事業所等であること。
※ ケアプログラムを利用している区市町村に所在する場合は、区市町村が実施するアドミニストレーター研修をご受講ください。利用している区市町村の一覧は、東京都ホームページからご確認ください。
- ③ アドミニストレーター研修修了後、下記期間内の2日間で実施するフォローアップ研修に両日参加できる者であること。

<フォローアップ研修日程(全2日間・ZOOMによるオンライン形式)>

1日目:令和5年9月29日(金)(午後2時から午後4時までを予定)

2日目:令和5年12月15日(金)(午後2時から午後4時までを予定)

※参加人数によっては時間帯が変更になる場合もあります。

【定員】**10名程度**(申込み多数の場合は、地域のバランス等を考慮の上、受講者を決定します。)

【費用】無料

【申込方法】東京都ホームページ上の参加申込フォームから、**【8月14日(月曜日)】**までにお申し込みください。

<東京都 HP(研修案内)>

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1688689204302>

【お問い合わせ先】

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4277

認知症とともに暮らす～「認知症世界の歩き方」から学ぶ認知症について～

東京都は、認知症に対する正しい理解の促進のため、「世界アルツハイマーデー」を記念したシンポジウムを毎年開催しており、今年度で第17回目となりました。
今回は、「認知症とともに暮らす～『認知症世界の歩き方』から学ぶ認知症について～」をテーマに、「とうきょう認知症希望大使」の任命式及び講演を実施しますので、ぜひご参加ください。

1 開催日時

令和5年9月14日(木曜日) 14時00分から17時00分まで
(受付開始: 13時00分)

2 開催場所

山野ホール(東京都渋谷区代々木一丁目53番1号)

3 定員

500名程度

4 内容

- (1)とうきょう認知症希望大使 任命式
- (2)講演「認知症世界の歩き方:認知症の方が生きる世界を体験する」
講師:特定非営利活動法人イシュープラスデザイン 代表 笥 裕介氏

5 申込み方法

東京共同電子申請・届出サービス、電話又はFAXにより以下の内容にてお申込みください。

①氏名(ふりがな)②住所③年齢④電話番号⑤メールアドレス⑥職業⑦FAX番号(FAXによる申込みの場合のみ)⑧車いすスペース、拡大資料、手話通訳等の希望の有無

※詳細はホームページをご覧ください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/gyouji/symposium/index.html

[電話又はFAXの申込み先] 電話:03-6661-7516

FAX:03-5643-7167



※事務局は、東京都が株式会社成光社に委託をして実施しています。

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2023年4月1日から2024年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化スポーツ局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール: Tmimamori@zenso.or.jp

FAX: 03-5614-0743

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています

<ご案内>

高齢者被害 110 番・高齢消費者見守りホットライン

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/korei/hotline.html>

○ 令和5年度介護現場改革促進等事業「個別相談」を開催します！

お知らせ

【申込締切 8/31(木) 参加費:無料】

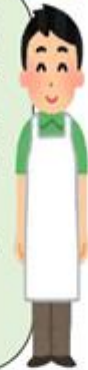
介護現場の業務改善を行うには、プロジェクトチームを立ち上げる等、組織が一枚岩となって取り組むことが必要不可欠です。しかし、プロジェクトチームを結成したけれども、どのように業務改善を行うのか、実施方法や手順、組織全体での進め方など、悩んでいる事業者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

本事業では、そうした事業者の方を対象に、経営コンサルタントが1事業所あたり計4回の個別支援を行うことで、事業所の行う業務改善をサポートいたします。

令和4年度の個別相談にご参加いただいた事業所の声

改善活動の進め方が分かった

現場の課題解決に向けて何ができるか悩んでいましたが、コンサルタントの助言により、そのきっかけをつかむことができ、具体的な改善策を学ぶことができました。



現場への伝え方が分かった

ご担当いただいた方がとても親身に話を聞いてくださり、アドバイスを行ってくださったので、現場にも伝えやすく、現場も改善活動に前向きに取り組むようになりました。



熱意・意欲が引き出された

事業の参加は管理職からの提案でスタートしました。しかし、本事業が進むにつれ、プロジェクトメンバーの熱意と意欲が引き出されていくことを感じました。参加してよかったです。



※令和4年度にご参加いただいた事業所の取組事例は、生産性向上セミナーでもご視聴いただけます。

1 開催目的

都内の介護事業所に対して、生産性向上の取組に向けた「個別支援」の機会（訪問・オンライン・電話・メール等）を提供し、各事業所の業務改善を支援することで、事業所が介護サービスを効率的かつ継続的に行うことを目的としています。

2 事業内容（予定）

個別支援を必要とする介護事業所に対し状況に応じた支援を行います。なお、支援を行う際には厚生労働省が作成している「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を活用した課題の抽出を行い課題解決に向けた相談・助言等の支援を行います。

また、コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和6年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力依頼をさせていただくことを予定しております。

3 対象者

居宅介護支援（介護予防支援）を除く都内の介護保険法上の事業所

※ 対象の事業所については、東京都福祉保健財団ホームページをあわせて御参照ください。

4 利用条件

- (1) 財団より令和5年8月4日より配信予定の生産性向上セミナー（動画）を視聴し、アンケートに回答すること。（アンケートは申込事業所ごとにご提出ください）
- (2) 法人は事業所の相談内容や課題をヒアリングし、本事業に参加する意思を確認の上、申込みをすること。
- (3) 組織の業務改善のため、プロジェクトチームを結成する等、組織全体で取り組む意向のある事業所であること。

(4) コンサルタント支援を受けた後、取組事例を都内の事業所に紹介するために令和5年度以降の生産性向上セミナー等に際して、事例発表等の協力をするよう努めること。

5 実施時期（予定）

- (1) 8月：参加決定通知送付
- (2) 10月（個別相談1回目）：課題の抽出
- (3) 11月（個別相談2回目）：課題解決に向けた助言等
- (4) 12月（個別相談3回目）：進捗管理
- (5) 1～2月（個別相談4回目）：振り返り
- (6) 2月：取り組み報告書の作成



※ 原則、初回については直接訪問を行い事業所の状況を把握した上での支援を予定しております。

6 実施規模（上限）

20事業所

※ 同一法人で複数の事業所を申込みすることも可能ですが、申込みが実施規模を超過した場合は採択されない場合もございます。

7 参加申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。詳しいお申込み方法は別紙「オンライン受付システム 操作方法」をご覧ください。なお、「オンライン受付システム」は、財団ホームページのリンクからもアクセスしていただけます。

「個別相談」の利用条件となっております生産性向上セミナーのアンケートにつきましてもご提出が確認できなければ、「個別相談」へご参加いただけませんのでご注意ください。

財団ホームページ（個別相談）：<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kobetusoudan/>

財団ホームページ（生産性向上セミナー）：

https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/

申込期限：**令和5年8月31日（木曜日）**

8 参加決定後の流れ

参加が決定した事業所については、締切後以下の日程（予定）までに、参加決定の通知をメールでお送りいたします。

参加決定通知送付日（予定）：令和5年9月7日（木曜日）

9 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によって、実施方法の変更及び開催中止等をさせていただきます可能性があります。最新情報は当財団ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

10 問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室
介護現場改革担当（普及推進） 只友・野村・熊谷
TEL：03-3344-7275 FAX：03-3344-8531

メール：genbakaikaku@fukushizaidan.jp

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

お知らせ

【1】事業拡充のお知らせ 【2】事業計画書((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)募集のご案内 【3】説明会のご案内

【1】事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました。

令和3年度	
災害時対応要件	福祉避難所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大20戸
助成率	7/8



福祉避難所要件を満たすことが難しかった
在宅系サービスの事業所にも支援を拡充

令和4年度～			
災害時対応要件	福祉避難所	区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等)	不要
申請区分	(ア)福祉避難所	(イ)災害時協定締結事業所	(ウ)災害要件なし事業所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等	訪問介護事業所 通所介護事業所 等	介護事業所
	助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所		
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大20戸		
助成率	7/8		1/2

事業の詳細及び申請スケジュール等は東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

【2】事業計画書 ((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)募集のご案内

(ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所の**事業計画書を受付中**です。

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

事業計画書受付期間 **7月3日～8月31日**

(昨年度以前より既に助成を受けている法人の受付は締め切りました。)

※(ウ)災害要件なし事業所については

11月1日より交付申請の受付を開始します。(事業計画書の提出はありません。)

【3】説明会（第1期）のご案内

申請を検討中の法人を対象に、事業概要、具体的な書類の書き方及び疑問点にお答えする説明会を開催しています。

◇ 内容

事業概要（助成内容、スケジュール等）及び、申請区分（ア）福祉避難所及び（イ）災害時協定締結事業所における事業計画書等の作成方法について

◇ 今後の開催予定

日付	開始時刻	定員	申込締切日
8月10日（木）	14：30～	100名	8月7日（月）

※今後（ウ）災害要件なし事業所を対象とした説明会の実施も予定しています。

◇ 説明会会場

公益財団法人東京都福祉保健財団

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル 19階多目的室2

⇒ 本説明会の動画を東京都福祉保健財団のホームページに掲載しています。
動画の視聴や説明会の申込みについては、下記ページよりご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/setumeikai/>

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○GビズIDの取得にご協力ください

お知らせ

東京都では、介護サービス事業者の皆様からの各種申請手続きの電子化を進めています。
今年度から、サービス提供体制確保事業などの補助金の申請受付を電子化するほか、事業所の新規指定申請・更新申請・変更届について、段階的に電子申請とする予定です。
これらの電子申請にあたってはGビズIDの取得が必要になりますので、お早めにご準備をお願いします。

<ポイント>

- ・GビズIDは、行政サービスにログインするための共通認証システムで、以下のリンク先、デジタル庁のホームページから申請します。
- デジタル庁ホームページ：<https://gbiz-id.go.jp/top/>
- ・IDの申請は事業者(法人)単位で行っていただきます。
- ・GビズIDには、メンバーとプライムがあり、補助金申請等にはプライムの取得が必要です。
- ・申請には印鑑証明書が必要で、書類審査は原則2週間以内とされていますが、補助金等の締切りまでに余裕を持った申請をお願いします。



<その他>

- ・事業所の新規指定申請を行うためには、添付書類の登記事項証明書を電子データで提出するため、GビズIDの他に、登記情報提供サービスの利用申し込みも必要です。
 - ・以下リンク先の一般社団法人民事法務協会のホームページから申請します。
- 一般社団法人民事法務協会のホームページ：<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



<お問合せ先>

- ・GビズIDに関すること

GビズIDヘルプデスク 0570-023-797

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

メールでもお問合せ可能です。(下記URL参照)

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

- ・登記情報提供サービスに関すること

一般財団法人 民事法務協会 0570-020-220

【受付時間】8:30～18:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

Web フォームや FAX でもお問合せ可能です。(下記URL参照)

https://www1.touki.or.jp/inquiry/index_teikyou.html

○ 令和5年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和5年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

<R5年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	9月29日(金)必着
	(2)-1 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【研修代替職員確保への支援】	6月以降新規開設したステーション等は研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。
	(2)-2 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【産休等代替職員確保への支援】	6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。
	東京都開設準備経費等支援事業 ★訪問看護ステーションの大規模化又はサテライト型事業所の設置に伴い、事業所の専用面積の増加かつ看護職員の増員がある場合に限りです。	※開設前6か月に係る経費であり、かつ補助事業期間内に支出された経費が対象です。 ※ホームページをご確認の上、下記問い合わせ先までご連絡ください。 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/kikin/kaisetujoyunbi.html
	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中！ 各教育ステーションへ直接申込ください。

「東京都訪問看護教育ステーション事業」
訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催
東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催します。
【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師
【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。
【参加費】 無料

令和6年2月までに5回予定しています。
詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyoiukouryukai.html>

その他の取組

管理者指導者育成研修
※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。

(1) 育成定着推進コース
今年度受付終了しました。
(2) その他コース
11月～12月頃実施予定
※詳細は別途ご案内いたします。

訪問看護人材確保事業

※詳細は別途ご案内いたします。

訪問看護オンデマンド研修の動画公開中

令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。
訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご利用ください!

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTr9STE>



※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

お知らせ

(令和5年度新規事業)のご案内

日頃から高齢者と接する機会が多い病院勤務以外の医療従事者を対象とした認知症に関する研修会を開催します。

地域の中で認知症の疑いのある人に早期に気づき、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識やケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について研修いたします。

認知症に関する基本知識やコミュニケーション、意思決定支援に関すること等について学びたい医療従事者の方、ぜひ御受講ください！！

【対象】

東京都内の診療所・訪問看護ステーション・地域包括支援センター・行政・介護事業所・介護福祉施設・障害福祉施設に勤務する、看護師、保健師、理学療法士、歯科衛生士等の医療従事者

【内容】4人の講師の講演後、受講者と講師との意見交換を行います。

1 認知症の基本的知識

認知症の人や家族の視点に立ち、その生活を支えるために必要な基本的知識

講師 小川 勝 氏(認知症サポート医師)

2 認知症ケアの基本

認知症の人のQOLの向上を図るため、コミュニケーション、ケアの実際

講師 田中 和子 氏(老人看護専門看護師)

3 認知症の人の意思決定の支援

認知症の人の支援に関する制度と意思決定の支援のしくみと実際

講師 稲葉 一人 氏(弁護士)

4 地域における支援の実際

地域における現状の課題を理解し、社会資源と多職種連携による支援の実際

岸 恵美子 氏(保健師)

【開催期日】令和5年10月15日(日)13時～16時30分

【開催方法】集合とWeb/live の併用

【会場】東京都看護協会 1階研修室

【申し込み期間】令和5年8月1日～9月10日

【定員】180名

【費用】無料

【申し込み方法】

公益社団法人東京都看護協会ホームページの申し込みフォームから申し込み。

8月1日から申し込みを開始します。9月10日までにお申し込みください。

〈東京都看護協会HP〉

https://course.tna.or.jp/cpage/edit_cert/nurse?tid=4485

【研修に関する問合せ先】

公益社団法人東京都看護協会 事業部

TEL 03-6300-5398

e-mail jigyoo6@tna.or.jp

(東京都所管課)

在宅支援課認知症支援担当 TEL 03-5320-4307

○介護サービス情報の公表に係る報告(調査票の提出)のお願い

お知らせ

「介護サービス情報の公表」制度では、新規事業所及び前年度介護報酬実績額(消費税・利用者負担額を含む)が100万円を超える既存事業所については、毎年1回、介護サービス情報を都道府県知事に報告することが義務付けられています(介護保険法第115条の35)。

東京都では、介護保険法施行令第37条の2の3第1項等に基づき、「令和5年度介護サービス情報の公表に係る報告・調査・情報公表計画」を策定し、東京都指定情報公表センターより報告対象事業所へ「計画実施通知書」を送付しております。

「計画実施通知書」が届いた事業者においては、東京都指定情報公表センターより順次送付される「提出依頼通知」に基づき、各期限までに「介護サービス情報報告システム」による報告をお願いいたします。

また、今年度、訪問調査の対象事業所におかれましては、調査実施へのご協力のほど、お願いいたします。

	調査票	基本情報	運営情報
既存事業所		必須	必須
新規事業所		必須	—

※「事業所の特色」について

情報公表システム上では、従業員や利用者の特色に関する情報、定員の空き状況、写真や動画等を公表することが可能です。公表している内容については随時更新が可能ですので、ご活用いただきますようお願いいたします。

【報告方法及び公表内容のお問い合わせ先】

指定情報公表センター TEL03-3344-8630

【本制度のお問い合わせ先】

介護保険課介護保険担当 TEL03-5320-4291